

令和5年度 事業計画

1 協会を取り巻く状況

我が国は、急峻な地形と脆弱な地形であることに加え、近年の気象変動の影響等に伴う短時間豪雨の増加や線状降水帯の発生による長時間にわたる集中豪雨など、雨の降り方が激変したことにより、近年、全国各地で甚大な山地災害や林道災害が発生している。

昨年も8月の豪雨により、秋田・山形両県では河川氾濫や林地崩壊が発生するなど大規模な災害が頻発した。

今後も、地球温暖化の影響などにより、これまでも増して豪雨の発生頻度が高くなることが予想されていることから、森林の災害防止機能をより一層高度に発揮させることが求められている。

このような状況の中、政府からは、国民の安全・安心を確保するために「防災・減災、国土強靱化の対策」に基づいた流域治山等の取り組みを進めるとともに、脱炭素化による経済社会構造の抜本的な改革を早期に実現し、国際競争力を強化していく方針が示された。

これを受けて林野庁は、令和5年度の重点事項の柱を「カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長」として、森林の二酸化炭素吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等のために必要な幹線となる林道の開設・改良等を推進するとともに、激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、被災地復旧の加速化・効率化、事前防災力の向上等を推進することとしている。

一方、建設業界は、就業者数が減少傾向にあると同時に他の産業と比較しても高齢化の進行が早く、2025年には技能労働者数が47万人から93万人不足するのではないかとされており、若い世代の担い手を確保していくことが急務となっている。そのためには、労働環境を向上させて労働者が働きやすい環境をつくることが重要となる。

具体的には適切な賃金水準の確保や安定的な仕事量の確保などにより、魅力ある職場環境を整備することが重要となる。

これらの現状を踏まえ、昨年に引き続き林野公共事業の推進を通じて国民の安全・安心の確保に貢献するとともに、会員企業の適正な利潤の確保に向けた活動を進める。

当協会では次に掲げる重点事項を基に活動を展開することとする。

2 協会活動の重点事項

- (1) 林野公共事業を通じた国民生活への貢献
 - ・住民の安全・安心と雇用確保により活力ある地域作りに貢献
- (2) 継続的な所要の林野公共事業予算の確実な確保
 - ・林土連等と連携した林野公共事業予算の要請活動
- (3) 相次ぐ大規模災害被災地の早期復旧・復興に協力
 - ・「国有防災ボランティア制度」の活用と緊急対応への協力
 - ・災害時の応急復旧や本復旧の迅速かつ円滑な実施
- (4) デジタル技術を活用した生産性の向上と業務の効率化の促進
 - ・林野公共工事へのICT技術の導入促進
 - ・情報共有システムを活用した業務の効率化
- (5) 2050カーボンニュートラル実現に向けた路網整備への協力
 - ・走行車両の大型化等に対応できる基幹林道の整備への協力
 - ・災害の激甚化に対応できる路網の強靱化・長寿命化への協力
- (6) 「適正な利潤の確保」への取り組みと「働き方改革」の推進
 - ・山間部の厳しい現場条件を踏まえた適正な設計・積算の推進
 - ・適正な工期設定等を通じた工事品質の確保
 - ・労働環境の改善等に伴う働きやすい職場づくり
 - ・東北森林管理局との「技術担当者連絡協議会」の開催
- (7) 労働災害の未然防止、特に重大災害発生ゼロへの取り組み
 - ・技術・安全委員会等の開催
 - ・労働災害防止のための研修会の開催
 - ・労働災害防止のための現地指導の開催
- (8) コンプライアンス活動への積極的な取組
 - ・コンプライアンス委員会の開催
 - ・コンプライアンス講習会の開催
 - ・社会貢献活動等の実施
- (9) 調査研究及び資料の収集
 - ・「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」の継続
- (10) 会員相互の連携と交流
 - ・技術現地研修会等の場を通じた会員相互の連携・交流
 - ・会報等の充実